

池田市高齢者見守りシール事業

概要

この事業は、認知症等の理由により行方不明になる心配のある高齢者とその家族に対し、衣類や鞆等に容易に貼り付けることができる QR コードが印字されたシールを交付し、実際に行方不明となった場合に早期の発見及び安全の確保を図ることを目的とするものです。

利用対象者

池田市内に居住し、在宅で生活していて、認知症等の理由により行方不明になる心配のある概ね 65 歳以上の人で、「池田市徘徊高齢者等 SOS ネットワーク事業」に登録済の人

申請方法

「池田市高齢者見守りシール事業利用申請書」に記入の上、池田市健康福祉部介護保険課へ持参または郵送により届け出てください。



申請書受理後

「池田市高齢者見守りシール事業利用(決定・却下)通知書」を申請者に送付します。



利用決定の場合

見守りシール(10 枚 1 シート)と「池田市高齢者見守りシール事業登録内容変更(辞退)届出書」を同封します。見守りシールは、行方不明になる心配のある高齢者の衣類や鞆、靴、その他の持ち物に貼り付けてください。貼り付けた後、決められた固有の番号を油性ペンでシールに書き込んでください。

※申請時に届け出た内容に変更が生じた場合(転居、施設入所等)は、「池田市高齢者見守りシール事業登録内容変更(辞退)届出書」により届け出てください。なお、本事業の利用対象者の要件に該当しなくなったことを市が把握した場合は、その時点で登録から削除します。

追加交付

「池田市高齢者見守りシール事業追加交付申請書」に記入の上、持参または郵送により届け出てください(郵送の場合、切手を貼付した返信用封筒を同封してください)。

※なお、追加交付は 10 枚 1 シートで、年 1 回限りです。

注意事項

見守りシールは洗濯してもはがれない仕様となっておりますが、摩擦、劣化、その他の事由によりはがれることがあります。

〈お問い合わせ〉

池田市 健康福祉部 介護保険課

〒563-8666 池田市城南 1 丁目 1 番 1 号 池田市役所 2 階⑥窓口

電話:072-754-6288 FAX:072-751-8505

みほん



(原寸大:タテ約 25mm×ヨコ約 40mm)

上記 QR コードを読み取ると、下記の内容が表示されます

身元が分からない時は、下記または最寄りの警察署に連絡をお願いします。

池田市役所 介護保険課

072-754-6288

※連絡の際は、「池田市見守りシール」を見て連絡していること、および記載されている番号をお伝えください。ご協力ありがとうございます。

池田市高齢者見守りシール事業の流れ

